

国立大学法人総合研究大学院大学臨時役員会（平成 26 年度第 2 回）議事要旨

平成 26 年 12 月 9 日（火） 14：00～14：30
葉山キャンパス共通棟 3 階会議室

（審議事項）

1. 国立大学法人総合研究大学院大学役員給与規則及び職員給与規則の一部改正について

国立大学法人総合研究大学院大学役員給与規則及び職員給与規則の一部改正について説明があり、原案のとおり承認された。